

## 花巻市環境審議会（会議録）

日 時 令和2年11月16日（月）午後2時～午後4時30分

会 場 花巻保健センター 2階 集団指導室

出席者 委員出席者15名 中村良則委員、渋谷晃太郎委員、岩田宗彦委員、八重樫理彦委員、日下明久美委員、玉田ゆみ子委員、佐藤直人委員、野木宏祐委員、馬淵千加委員、伊藤泰江委員、佐藤真利子委員、大菅孝夫委員、藤原宏康委員、藤田甲之助委員、高橋里子委員

委員欠席者 3名 阿部善郎委員、佐々木さつき委員、加藤一典委員

市側出席者 9名 上田市長、布臺市民生活部長、松原生活環境課長、菅原同課長補佐、大川同課長補佐兼環境計画係長、佐藤清掃センター副所長、同課川村環境保全係長、同課藤原資源循環係長、同課西尾主任

傍聴者 2名（報道機関）

委嘱状交付

次 第 1 開 会

2 あいさつ

3 議 題

はなまきの環境（令和2年度版環境報告書）について

4 その他

5 閉 会

委嘱状交付

（事務局：大川補佐） 本日は、お忙しいところご出席いただきまして誠にありがとうございます。私は、本日の進行を務めます、生活環境課の大川と申します。どうぞよろしく願いいたします。

開会に先立ちまして、花巻市環境審議会委員の交代がございましたので、委嘱状の交付を行いたいと存じます。

（上田市長より3名の新委員に委嘱状を交付）

（事務局：大川補佐） 続きまして、資料のご確認をお願いいたします。本日お手元にお配りしております資料が、次第、委員名簿の2枚でございます。そのほか、事前に送付させていただきました資料「はなまきの環境（令和2年度版環境報告書）」を本日使用いたします。資料については以上のとおりですが、不足等ございませんでしょうか。

### 1 開会

（事務局：大川補佐） それでは、ただ今より令和2年度花巻市環境審議会を開会いたします。初めに、上田市長よりご挨拶を申し上げます。

## 2 あいさつ

(上田市長) 委員の皆さま方にはお忙しいところお集まりいただき、たいへんありがとうございます。また、本日、新しく委員として選任させていただきました玉田委員様、佐藤委員様、藤原委員様につきましては、ほかの委員の皆さま方と同様、来年の11月までこの審議会の委員としての活動をよろしくお願い申し上げます。

コロナウイルス、花巻ではまだ感染が確認されていないわけでありますけれども、盛岡、また県内の状況を見ておりますと感染の拡大が進んでいる、そのような中、花巻でも感染が確認される時期はそんなに遠くはないかもしれないと、たいへん心配しているところでもあります。しかしながら、今までのところは花巻市民の皆さまがマスクの着用や消毒を徹底する、あるいは密を避けるというような生活をしっかりしていただいているということで、まだ感染が確認されていないということについて市民の皆さまにはたいへん感謝を申し上げたいと思います。今後、花巻でも感染が出てきた場合において、その方に対する誹謗中傷、そういうことがないようお願い申し上げます。今後、花巻でも感染が出てきた場合においても、花巻で感染が確認されるという事態になっても、その時点においてベストなことを尽くしていきたいと思う次第であります。先週の金曜日に花巻市のコロナウイルス感染症対策会議を急遽開きまして、その段階での今後の対応について話し合ったところではありますが、日々変わりますので、必要に応じてさらに変えていく必要はありますけれども、少なくとも今の段階では観光客もみえている、しかしそれについてはやはり花巻の経済を考えた時に必要があるということも結論付けたわけでもあります。それは別としても、いろいろな交流がある中で、感染が広がらないように市民の方々には今までどおりしっかり対策・対応していただくとともに、我々としてできることをしっかりしていきたいということを確認させていただいたところであります。

花巻において、環境はたいへん重要な問題であります。花巻は非常に美しい場所でありますけれども、しかしながらごみの処理の問題もありますし、あるいは臭いの問題、これもまだ解決されていないということもあります。また、太陽光発電が増える中で、この太陽光発電の建設が地域の自然環境に悪影響を与えるのではないかとということがたいへん心配されているということがございまして、遠野市においては非常に厳しい状況にあるというように認識しておりますけれども、花巻におきましても、そのようなことが起こらないように条例の制定ということを準備させていただいております。なかなか時間がかかって、この条例の案がまだ出来上がらないわけでありますけれども、今内部で検討しております、これが出来上がりましたら市民の皆さまの意見を聞きながら条例の制定について考えていきたいというふうに思っているところでもあります。

今日は皆さまには第2次環境基本計画の中における令和2年度の環境報告書についてご審議いただきます。そして皆さまのご意見をいただいて作成する環境報告書につきましては公表させていただきますし、また、本日皆さまからいただいたご意見につきましては今後の環境行政にも生かしていきたいと考えている次第であります。たいへん重要な会議でございますので、皆さまの忌憚のないご意見をいただきたいと切に感じる次第であります。ぜひ、皆さまのご意見をお借りして花巻の環境を守っていく、ということをやっていきたく思いますので、よろしくようお願い申し上げます。皆さまの活発な意見交換を期待いたしましてご挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

(事務局：大川補佐) ここで市長は公務のため退席させていただきます。

(事務局：大川補佐) 続きまして、渋谷会長よりご挨拶をいただきます。

(渋谷会長) 皆さん、こんにちは。渋谷です。先ほど市長さんからのお話がありましたけれども、まず驚いたのは、花巻市のこの徹底した会議の対策、ほかの会議ではこれほど徹底したコロナ対策はちょっと見たことがないので、さすがだなと思いました。

市長さんからもお話がありましたけれども、再生可能エネルギーの問題というのがありまして、その前提となるのが、昨年、岩手県知事が2050年に温室効果ガスの排出量実質ゼロという目標を掲げられて、今年に入って政権が変わって、やはり、国を挙げて2050年までにゼロにすることを掲げられました。また、アメリカでは大統領選挙があって新しい大統領の下となりますけれど、パリ協定という、世界中が取り組むべき温室効果ガスの削減目標ですけれども、実は今年が削減を始める実質的なスタートの年なんですね。そういった意味ではみんな、国も県も市も挙げて温暖化対策をしなければいけない。そのときにやはり重要なのが再生可能エネルギー、というのがでてくるんですけども、先ほど市長さんが仰いましたけれども、太陽光発電というのをやるときに自然環境を破壊してしまうということもあって、トレードオフという問題が起こり始めているんですけども、両方進めなければいけないわけですね、再生可能エネルギーを増やさないといけないというのがありますので。私たちも知恵を出し合ってより良い環境を残しながら温暖化対策も進めるということが求められています。そういった意味ではこの審議会での議論が非常に重要なのではないかなと思っております。

今日は少し(距離が)遠いですので、ご発言される時は挙手をしていただいて、マイクを持ってご発言いただきたいと思います。本日は円滑な審議となるようご協力をいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(事務局：大川補佐) ありがとうございます。議事に入ります前に、本日の審議会は、委員の半数以上のご出席をいただいておりますので、花巻市環境基本条例第28条第2項により会議が成立していることをご報告申し上げます。また、本審議会につきましては、花巻市審議会等の公開に関する指針に基づき公開する会議となりますのでご了承願います。

なお、委員の皆さまにお願いがございます。本日の会議については、会議録作成のためマイクを使用いたします。ご覧のとおり、会場を広くとってございますので、声がなかなか届きにくいということがございますので、発言に際しましては挙手をしていただきまして、担当の者がマイクをお渡しいたしますので、マイクをご使用の上ご発言いただきますようお願いいたします。また、新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、会議中はマスクをご着用くださるようお願いいたします。会議の中ほどで休憩時間を設けますが、その間窓を開けて換気を行いますので、ご理解をお願いいたします。

それでは次第の3、議題に入らせていただきます。花巻市環境基本条例第27条第2項により、議事の進行を渋谷会長にお願いします。それでは渋谷会長、よろしく願いいたします。

### 3 議題 「はなまきの環境(令和2年度版環境報告書)」について

(渋谷会長) それでは、早速議題に入らせていただきたいと思います。議題の「はなまきの環境」について、まず概要のところから事務局に説明をお願いいたします。

(事務局：松原課長) 生活環境課の松原と申します。本日はよろしく願いいたします。失礼ながら座って説明をさせていただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

本日の審議会におきましては、第2次花巻市環境基本計画の計画期間の4年目となる令和元年度の環境行政の施策実施状況等についてご報告させていただくとともに、委員の皆さまからのご意見、ご提言をいただきまして、次年度以降の施策実施に反映させていただくことを目的としておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

まず初めに、「はなまきの環境」につきましてもですが、こちらは三部構成となっております。第一部が環境に関する年次報告書、第二部が花巻市一般廃棄物処理基本計画の進捗状況、そして第三部が花巻市役所地球温暖化対策実行計画(第2期)の進捗状況となっております、これらについてご報告を申し上げます。

それでは、皆さまに事前配布いたしました資料、「はなまきの環境」の2ページをお開きください。第一部の「環境に関する年次報告書」は二章構成となっております。第一章で「第2次花巻市環境基本計画の概要と成果指標の達成状況」について、施策の体系ごとに成果指標の達成状況を記載しております。そして第二章で基本目標を達成するための施策ごとに、現状と、目標を達成するための取り組み状況について報告をしているところでございます。まず初めに、全体の目標達成状況を把握していただきまして、次にそれぞれの取り組みの各論についてご報告する構成となっております。

3ページにございます表の右側の部分でございますが、本計画の進捗状況を把握するための基本目標ごとの施策の成果指標が記載されております。4ページからはそれぞれの基本目標における達成状況を記載しております。表の右側にある達成度につきましては、目標値と令和元年度の実績値を比較しましてAからDで評価をしております。Aは目標値を達成した指標、Bは達成率90%以上100%未満で目標値をほぼ達成した指標、Cは達成率90%未満、Dは達成率90%未満かつ実績が前年を下回ったものとなっております。また、達成度の下に書いております矢印でございますが、こちらは平成30年度の実績値と令和元年度の実績値を比較いたしまして、目標値に向かって進んでいる状況の場合は矢印が上を向いているという状況でございます。

成果指標は全部で21項目ありますが、令和元年度に目標を達成したのは前年度の実績より2項目減って5項目、ほぼ達成したのは3項目増えて8項目、達成率が90%未満の項目は8項目で、そのうち前年度の実績を下回ったのは項目が4項目ございました。それでは成果指標の達成状況につきまして、昨年度と変化のあった項目を説明させていただきます。

～ はなまきの環境 「I 環境に関する年次報告書 第1章 第2次花巻市環境基本計画の概要と成果指標の達成状況」 について説明 ～

(渋谷会長) ありがとうございます。ただ今の説明について、ご質問ご意見等ありましたらよろしく願います。

(岩田委員) 5ページにあります「基本目標3 自然を守り、自然と共に暮らす」についてですが、具体的なことを指しているのではありませんけれども、民有林にしても公的な森林にしても、それに関わっている人達がどんどん高齢化していった、そのために管理が不十分になってしまうということが当然考えられると想像しております。また、こういう公的なところを管理・整備しようとしているグループにいる友人もおりまして、非常に困っているという問題というのが、森林の所有者、特に民間ですけれども、所有者が高齢で整備できなくなっているけれども、手伝ってくれる人との橋渡しが公的なシステムとしてはない。市役所としてはこういう仕組みづくりをやらせて、もっと活発に民間の方々が森林整備をできるような仕組みを作ったらいかがだろうかと考えております。

(事務局：松原課長) 森林の管理につきまして、やはり担い手が高齢化しているということで、実際に管理する方と森林の所有者との橋渡しの仕組みを作ることはどうだろうかというご意見と捉えております。たいへん申し訳ございませんが、手元に資料等がございませんでしたので、こちらにつきましてはご意見として頂戴いたしまして、担当課のほうで検討させていただければと思います。よろしくお願いいたします。

(渋谷会長) はい、ありがとうございます。ほかにご質問等ある方ございませんか。

(大菅委員) 家庭から出るごみ、生ごみともいえると思うのですが、これはグラム表示で数値を表しています。聞きたいのは、雑草とか庭の草、剪定した木など生のものが時期になると集積所の横に山積みになるんですが、これもこの1人1日当たりの廃棄物として計算されているのかということとをまずお尋ねしたいと思います。収集車があれば分けて持って行っているとは考えられないし見てもいないのですが、一緒に積んでいっていると思う。木や雑草というのはこの中に入っているのでしょうか。

(事務局：松原課長) 地域の集積所に出されている刈り草または剪定枝について、この実績値の中に入っているのかということですが、集積所に出されたものについてはすべてこちらの計算の中に入っている状況でございます。

(大菅委員) はい、わかりました。それですね、自分のところはすぐ横に公園があります。月曜になると刈り取った草が、シーズンになると山積みになるんですが、全部生なんですよ。これを一週間も置いて乾燥させたら10分の1くらいになるんじゃないかと思うんです。軽くして出せば目方も減るし、焼却するときも燃えやすいと思うのですが、そういうことは市では考えているのでしょうか。考えていてもなかなか出来ないのか、もし考えていなければ、提案として、乾燥して軽くして出すようなことを市民に訴えていくことが必要じゃないかと思っておりますので、ご提案したいと思います。以上です。

(事務局：松原課長) ただ今の提案につきましては、委員がおっしゃるとおり、皆さま方にはできるだけごみの減量につながるよう、草についてはできるだけ乾燥させてから出すようお願いしているところでございます。こちらにつきましては毎年度発行しております家庭ごみの収集分別表に掲載し、市民への周知を図っているところでございますし、時期をとらえて広報紙もしくはFMはなまき等でも周知を図っているところでございます。ごみの減量には先ほど委員がおっしゃったとおり乾燥させて重量を減らすことが重要かと思っております。草に限らず生ごみにつきましてもできるだけ水分を切って出していただくようお願いしているところでございますので、今後も引き続きそのような形で啓発に努めていきたいと思っております。ご意見ありがとうございます。

(佐藤委員) 刈った草の取り扱いについてですが、そもそもごみとして認識されるべきものなのか、燃やさなくても草であれば朽ちますので、別途堆積場でも設けてそちらに置けば燃やす必要がないと考えますし、最初に喋ったようにそもそもそれが生ごみの類として扱われるべきものなのかということに疑問を感じます。

(事務局：松原課長) 廃棄物という概念、取り扱いの中で草もしくは剪定枝の取り扱いが最初から廃棄物という取り扱いでなくてもいいのではないかということのお尋ねかと思っております。こちらにつきましては佐藤委員おっしゃるとおり、実はごみとして出さなくても、剪定枝もしくは草については、乾燥してたい肥が出来るのであ

ればしてほしいということも、先ほどの私からの説明では省略しておりましたが、そのような形でできる場合にはコンポスト等使いながら生ごみと併せてたい肥化することをお願いしている状況でございますので、今後も引き続き、たい肥化ができる状況であればそのような形でたい肥化を進めてまいりたいと思いますし、どうしても難しい場合にはやはり廃棄物として処理しなければいけないものもあろうかと思っておりますので、そのような形で進めさせていただきたいと考えております。

(藤田委員) 年次報告書の部分、来年につなぐための、今年こういう動きをしてこういう数値で成果が出ました、出ませんでした、というところだと思うのですが、この基本計画自体が平成28年度から35年度までの8年間の計画の中で、今年の1年を振り返って、この施策とこの成果というものが、今のお話を聞いていると、例えばコロナだったりとかで結果こうなったという結果論でしかないと思っていて、成果指標で見ていくという計画に沿った形でしっかりと目標達成できているのかということを見ていきたいとは思いますが、それを踏まえて1年間ですね、活動してみて実際どういうふうな感じだったのかということをお伺いしたいと思っています。でないと、申し訳ないですけどこの8年の計画というのは今の社会の流れに合っていない、計画自体を見直さなきゃいけない、そういうことをこれから考えていかなければならない中で、一年一年を計画通りに進めて結果こうでしたと言っているようではいつまでも花巻の環境は良くなるのではないかと私は思っています、まずは質問といたしましてはこの一年の活動を振り返って満足できるようなものだったのかどうかというのを伺いしたいと思います。

(事務局：松原課長) 今のご質問につきましては、全体的に、こちらの進捗状況がどうだったのかという総体的なお話というふうにお聞きしております。先ほども申し上げましたとおり、やはり目標に向かって進んでいるものもございますけれども、まだまだ達成に届かない部分がございますので、こちらにつきましては令和元年度の実績をもとにしまして、どのような形で進めていけば目標を達成できるのかということ、今回のご意見を頂戴しながら担当課のほうでも考えていきたいというふうに思っております。

(藤田委員) 昨年を振り返ってより良くしていくというような考え方は、はっきり言って10年前20年前でいいと思っています、いま、菅内閣もそうですが、カーボンニュートラルだったりとか、もう世界規模で見ていかなければならない。ノルウェーにいたっては2030年にガソリン車ディーゼル車の販売をもうなくしますとか、そういったもう世の中の流れに、ドイツもそうですね、2035年、イギリスもフランスもそうですね。今までのことを振り返ってこうやっていきましょうというだけのやり方だと、どうしても環境面に関して花巻市は結果を追いかけていだけになってしまう、そうするとちょっと寂しいなと私は思うんです。昨年だけではなくて、日本規模、世界規模、そして地域の特色、魅力、強み弱みをしっかりと把握したうえで検証して、例えばサーキュラーエコノミーという言葉が次の計画に入ってもいいと思うんですけど、そういった言葉も入っていないということになると、いつまでこれを続けていくのかなとちょっと一市民としてすごく虚しさが残るといえるか。もちろん行政だけではできないということはわかっているんですが、例えばステークホルダーって、どういう人たちを巻き込んでどういう強みを生かしてどうやって目標達成していくのかと、計画ってそうあるべきだと私は思うんですが、その辺に関してはいかがでしょうか。

(事務局：松原課長) 本日、環境審議会でご審議いただいている内容につきましては、令和元年度の実績に基づきまして、その達成状況についてご審議いただいております。藤田委員おっしゃるとおり、今後の見通し、世

界的規模で地球温暖化が進んでいる中であって、今までのやり方で本当にいいのかどうかというところ、また、世界の動き、日本の動きを見ながら今後、環境行政をどのように進めていけばいいのかという大きな話になってきますと、やはりおっしゃるとおり、こちらの計画だけでは難しい部分があるかと思えますし、これについては環境行政の中でも各課、いろいろな分野にもまたがってまいりますので、そのへんとも連携しながら進めていかなければならないと思っております。実際にもう目標が達成できないような指標については、改定という形で見直さなければならない状況もあろうかと思えますけれども、まだそこまで至っていないという状況でございますので、その点につきましては課題といたしまして重く受け止めさせていただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

(藤田委員) 今日は環境審議会なので、各部署にまたがっているとはいっても、それを花巻市の立場として私たちに伺っているのだし、私たちもそのために仕事を休んできているので、各部署というのは内部の話であって、事業をさまざま実施したことを経て、もっと深い見地から検証もできるんじゃないか、計画に生かすということだけをお話ししているのではなくて、冒頭にお話ししたとおりの事業を実施して本当に満足していますか、これで良かったんですかということ、もちろんここは環境に関する年次報告書の審議の場、お話しいただいている場なので、報告の検証の仕方が本当にこれで良かったんでしょうかという部分を私はお伺いしたいなというところでありました。

(渋谷会長) はい、ありがとうございました。貴重なご意見をいただきましたけれども、2ページのところ、平成28年度から平成35年度、ここは(令和に)修正してください、の8年間を計画期間とし、社会情勢の変化を勘案し、必要に応じて見直しを行いますという規定があるので、ただ今のご意見等を踏まえて、市のほうで社会情勢、県の計画も今年変わるはずなので、そういうのも勘案しつつ、いつ改訂するのかタイミングを計っていただいて、必要に応じて見直しをかけるという作業を進めていただければというふうに思います。よろしく願いします。それから、今の関係で、令和、多分5年だと思いますけど、ほかの指標のところも目標値が平成35年になっているので、ここも修正をお願いします。後ろのほかの計画のほうは令和に直っていますので、細かい話ですけど。

ほかにはございませんか。それでは、第2章のほうに移りたいと思います。ご説明をお願いします。

～ はなまきの環境 「I 環境に関する年次報告書 第2章 環境の現状と具体的施策の取り組み状況 基本目標1 『もったいない』で暮らしを見直す」 について説明 ～

(渋谷会長) ありがとうございました。ただいまの説明に関してご質問・ご意見等ありましたらお願いします。

(渋谷会長) すみません、私のほうから確認なんですけど、8ページのところ、ごみの量は減っているけれども、1人当たりのごみの排出量は増えたというお話があったんですけども、これは人口減少のため、割り算すると1人当たりのごみの量が増えたと、そういうことでしょうか。

(事務局：松原課長) はい。会長のおっしゃるとおり、人口の減少よりもごみの排出量のほうが多くなっているということで、割り返したときに1人当たりの排出量が多くなっているという状況ととらえております。

(中村委員) 関連してなんですけど、確かにごみの総量は減るけれども1人当たりになると増えるというのはそのとおりなのでしょうけれど、家庭用ごみというのは世帯で出るものなのだから、世帯数が増えていれば当然増えるというはあることだと思いますので、1人当たりというのもさることながら、世帯当たりのごみ排出量という指標があっても然るべきかなと。参考程度にでも書いておいたほうが正確になるのではという気がします。

(渋谷会長) 世帯数は増えているので、世帯あたりは減るということですよ。ほかにはございますか。

(岩田委員) 教えてほしいのですが、ウェブサイト(ごみ分別辞典)を作られたのはとてもいいことだと思っ  
て、見てみましたがなかなか使いやすい。あそこまでやられたのであれば、もう一つ、例えば、燃えるごみは  
焼却して最後には灰が残る。燃えないごみは矢沢(清掃センター)にどんどん運ばれていくんですけど、燃え  
るごみと燃えないごみの最後の段階でどうなっていくのかということまでご指示、ご説明をどこかにいただ  
くと、市民のほうで、じゃあ自分としてはどのようにその最終的に残っていくものを減らすためにどうすればいい  
のかというアイデアが浮かぶんじゃないかと思っ  
ていまして。ページをだいぶ調べてみたんですけども、全国  
どこにもそういうふうに細かく、最終的にごみがどうなっていくんだということがない。併せて、例えば家電用  
品目、テレビとか洗濯機だと思っ  
んですけど、それは捨てられませんよということまでしか書いてなくて、そ  
れから先は一生懸命調べても、じゃあ具体的にどうすればいいのかという市民目線の説明がないので、ちょっと  
気になっておりました。

(渋谷会長) ご指摘ありがとうございます。せっかくのウェブサイトですので、今のご意見を踏まえて、市  
民目線で情報提供していただければと思います。

(事務局：松原課長) ご意見ありがとうございます。数年前になるかと思っ  
ますが、ごみ分別大辞典という  
冊子になった紙のものにつきましては全世帯に配布させていただいておっ  
まして、そちらの最初のほうのページ  
には、例えば、その他プラスチックであればどのような処理で、最終的にどのようにリサイクルされているか  
ということを記載させていただいておっ  
ますし、ホームページのほうにも若干ではございますが記載させてい  
たところがございます。最終的に燃やされた後に残る焼却灰がどのようになっているかというところにつ  
いては、現在、広域化で焼却施設を3市1町で運営しているところがございますが、こちらで焼却した後に出た  
灰につきましては、セメントの原料ということで現在資源化を進めているということで、以前よりは焼却灰を埋  
める、最終処分場に埋め立てるといっ  
部分では少なくなっているところととらえているところととらえておっ  
ます。いずれご  
意見といたしましては頂戴したいと思います。

(渋谷会長) 私のほうから、今回はこれでいいんですけど、10ページを見ますと、ペットボトルとかプラス  
チックの量が書いていますけど、今、国のほうでもプラスチック問題がかなり問題になってきているといっ  
ことで、先ほどご指摘もあつたんですけど、平成28年ころはそういう問題はあまり表に出てこなかったん  
ですけど、最近出てきた大きな問題に関して、そのままにしていると取りこぼしてしまうので、今後、プラスチックのような

新しい問題、古くて新しい問題なんですけど、取り組みを加えていくようなこともご検討いただければと思います。今後の課題としてです。

ほかにはございますか。進めていて後で振り返っていただいても結構ですので、次に進みたいと思います。

14 ページからの基本目標 2 についてご説明願います。

～ はなまきの環境 「I 環境に関する年次報告書 第2章 環境の現状と具体的施策の取り組み状況 基本目標 2 省エネルギー型の暮らしに転換する」 について説明 ～

(渋谷会長) ありがとうございます。基本目標 2 についてご質問、ご意見等ありましたらお願いします。

(野木委員) 再生可能エネルギーのところでお伺いしたいんですけれども、花巻バイオマスエナジーさんに関してですが、事実関係として、こちら木質系の廃棄物の受け入れが可能なかどうか、廃掃法上可能な事業者なのかどうかということと、もし可能な場合に、先ほどから生ごみに剪定枝を出して焼却量が増加している、一定の嵩があるという話ですけれども、落ち葉については分類すればたい肥にもなりますけれども、なかなか剪定枝はそういうわけにもまいりませんので、うまく分別すればバイオマス発電所で燃料材として使えるのかなと考えますが、この点についておわかりであればご教示いただければと思います。

(事務局：松原課長) 当市にございます、バイオマスで発電をする花巻バイオマスエナジーの件で、廃棄物も処理できる場所なのかということと、剪定枝の受け入れができるのかということのご質問と伺いました。一つ目の廃棄物を受け入れられるかということとございますが、結論から申し上げますと、その許可にはなっていないので、廃棄物として受け入れはできない施設となっております。基本的には、燃やして発電してそれを売電している施設となりますので、F I T の認定に乗せた形での処理施設になりますので、廃棄物を処理する施設ではないということになります。ただし、先ほど野木委員からお話がありまして、剪定枝の受け入れについては今後行うことも含めて現在検討していただくことで話をしているところでございますので、うまくいけば、先ほどのお話のとおり、通常のごみ焼却施設で燃やすのではなく、F I T の認定に乗せて発電のための材料として受け入れすることが可能になる可能性もございますので、これについては引き続きバイオマスエナジーと協議しながら進めていきたいと考えているところでございます。

(野木委員) ありがとうございます。剪定枝も家庭系のもので農業から出てくる事業系のものかさまざまあると思いますけれども、りんご園から出る剪定枝をバイオマス発電所で燃やしているような事例もあると承知していますので、うまく再エネ事業と廃棄物行政をリンクさせて、ごみの減量、廃棄物の有効活用に取り組んでいただければと思います。

(渋谷会長) ありがとうございます。ほかにはございますか。

(藤原委員) 私は公衆衛生組合連合会の所属ということで委員となっておりますけれども、実はほかにも土地改良区に所属しておりまして、それに関連いたしましてメガソーラーの開発につきまして市長が冒頭にご挨拶の

中でふれておりましたけれども、大規模な太陽光発電の建設についての条例を検討しているというふうなご発言がございました。具体的に申し上げますと、石鳥谷の戸塚森のふもとにいわゆるメガソーラーという開発構想が持ち上がっておりまして、今は県との、林地開発に関わるものですから、協議中ということでございますが、ふもとのほうのいわゆる土地改良の施設とか水田とかにも影響するのではないかとという地元の懸念がございまして、さまざまな検討等も地元としてはやっているんですけども、その依り代となる部分がない、いいか悪いかの判断がつかかねる、専門的な見地がない、そういったところで、その最中に遠野では開発に伴う環境破壊が起きた。せっかく、地球温暖化対策でありながら開発をして環境を破壊する、相矛盾した行為が起きている。これは全国的な問題になっているととらえております。そういったところでお聞きしたいのは、現在検討中の条例、これはどうなんでしょう。メガソーラーとかそういったものはどんどん進めるべきという方向性なのか、遠野のようにある程度の規制をかけようという考え方なのか、その辺のところをお伺いしたい。今後まだまだこういった話は持ち上がってくると思います。田んぼとかいろいろなところが遊休化、耕作放棄というのが出てきていますので、そこにどんどん、民間の土地ですから、それぞれ貸す借りる、売るによって業者が太陽光発電をどんどんやる、それがいいのかということが出てくるんだと思いますので、今現在検討中のところなど、この中では元年度のことなんでしょうけど、もしお聞かせいただければと思って。お願いいたします。

（事務局：松原課長） ただ今検討中の太陽光に関する条例の考え方というところでございますが、現在こちらのほうで検討しているところでございますけれども、先ほど会長からもお話のあったとおり、一方では今後温暖化を防止するためには再生可能エネルギーを推進していかなければいけないという側面があります。また一方では、先ほどのお話のとおり、地域の里山等の木を切って無作為に太陽光発電設備を設置しているという状況もございまして、本市といたしましては、推進しつつもやはり一定の規模については規制をしていかなければならないのではないかとこの考えのもと、現在検討しているところでございます。まだちょっと具体的な話はしかねるところでございますが、いずれ今後地球温暖化を防止するにあたっては、やはり一方で再生可能エネルギーの推進は必要と認識しておりますので、そこも含めて現在検討しているという状況でございます。

（渋谷会長） はい、ありがとうございます。今のご質問の関係ですけど、15ページの市内の再生可能エネルギーの導入状況のところ、太陽光発電については～ということを書いてあるんですけど、市長さんのお話ですと、条例化を進めるというようなことにもなっているということなんですが、令和元年度のところはこれでもいいのかもしれないのですが、新しいこと、そういうことが書けなくなっているんですよ。そこをどう書いていくかということだと思うんですけども、ここには、遊休農地を活用したというような、上手くいっていますという感じで書いてあるので、この書き方が微妙かもしれませんね。大きな話でいうと、温暖化が進めば農業被害も起こってくるかもしれませんし、農業とメガソーラーの関係は非常に難しい課題がある。私はどちらかというと都市部の屋根とかそういうところにどんどん乗せるとか、あるいは、公共施設に空きがあるならそこを貸して、そういうところでやってもらうとか、都市のほうで発電をするほうが、優良農地をつぶしたりしなくてすむのではないかと。どこを促進するか、どこで規制をかけるかということですよ。そういう考え方を示していただければというふうに思います。ここにはそれを書くことはできないと思いますけれど、今後の課題ということですね。

ほかにはございませんか。

(岩田委員) 発電の種類には風車だとかあるいは太陽光発電とかいろいろな方式がこれから先も出てくると思います。こういう施設を、大規模なものを作る段階では、作ることばかりを考えていて、だいたいこういうものは耐用年数20年くらいです。20年経っても作った会社がそのまま生き残っているかどうかということすら危うい。こういう新興産業というのは代替わりがすごく早くて、下手に20年なんか持っているとうち最終責任を取らされる、というのが基本的な実態です。例えば遠野の石上山で風力発電をやりたいというので、そういう討論会が、市が主催して行われました。それで、どんどんやれやれというところまでいって、最終的に一言質問をいたしましたのが、一辺が10メートルもあるような巨大なコンクリートの基礎を4か所打たなければいけないと、それで上に塔を建てると高さは60メートルだと。それで終わった段階でその60メートルの塔は外すんですか、誰がそのお金を出すんですかと。なおかつ一辺が10メートルもあるような巨大なコンクリート塊を掘り出して、持ち去ってくれますかという話になったら、それでもって業者がいなくなるという経緯がございますので、こういう20年もかかるような長期な規模の施設に関しては、最終的にどこがどう責任を持つかというところまで議論されてから計画されたほうがいいのかと思います。

(渋谷会長) ありがとうございます。条例等のときにですね、お考えいただきたいと思います。ほかにはいかがでしょうか。

(八重樫委員) 今太陽光の条例をつくっているということでしたので、参考程度に聞いていただきたいんですけど、これからそういう条例とか決まりを作るときには環境アセスをどうするかということをお考えいただきたいと思います。市レベルで環境アセスを義務付けているところはあまりないんじゃないかと思うんですが、今までやったところがないからといって花巻市もやらないということではなくて、積極的に環境に対する配慮を考えていくようにしていただければ、という意見です。

(渋谷会長) はい、ありがとうございました。参考にさせていただければと思います。それでは次に移りたいと思います。基本目標3 自然を守り 自然と共に暮らす について、ご説明をお願いします。

～ はなまきの環境 「I 環境に関する年次報告書 第2章 環境の現状と具体的施策の取り組み状況 基本目標3 自然を守り 自然と共に暮らす」 について説明 ～

(渋谷会長) ありがとうございました。ただ今のご説明に対するご質問、ご意見がありましたらどうぞ。

(大菅委員) ニホンジカの被害が多くなっているという説明がありましたけど、これについてちょっとお尋ねしたいと思います。表を見ますと、シカの駆除が平成30年度と比べると令和元年度は100頭も捕獲数が少ない。これはシカがいなくなったのか、被害が少ないから少なくなったのか、そんなことはないと思っていますが。これが一つと、もう一つは具体的に申しますと、私は東和の東晴山で水田と野菜を作っているんですが、今年初めてシカの被害、シカが下りてきたんですよ。6月7月頃田んぼに入って稲を食うんですよ。次は実りに近い、刈り取り前に田んぼを走り回って稲をつぶしてしまうんですよ。こういう被害が、何十年とやっていて今年初めてです。聞くところによると、あの辺はかなりそういう被害が出ているという話でした。それと、ハクビシンはトマ

トやイチゴなど、みんなダメになります。電気柵などでみんな駆除しているようですが、ここに電気柵の補助とかワナを貸すとかいろいろありますけど、そういうのは具体的に相談をしてやることだと思うんですけど、相談する窓口というのは、ここにいろいろと担当がありますけど、ワンストップでどこに相談したらいいのか、今こういうことの被害の補償というのはあるのかなのか、そういうことをお聞きしたいと思います。

(事務局：松原課長) まず一点目の捕獲頭数が減少したということについてでございますけど、こちらについては、令和元年度につきましては雪が少なくシカの行動範囲が広がっていたというところで、なかなか捕獲が難しかったという話を担当から聞いているところでございます。担当課となりますと、農村林務課というところにはなりますけども、東和地域であれば一旦、東和総合支所の地域振興課産業係のほうが、現地等もわかるかと思しますので、そちらのほうにご照会いただければと思います。よろしくお願いたします。

(渋谷会長) できればワンストップということで、わかるところがあればいいと思うのですが。

(事務局：松原課長) ワンストップということでございますので、基本的には東和総合支所地域振興課でお受けいたしまして、そこで解決できない場合には農村林務課にも相談しつつ、窓口といたしましては東和総合支所一本でいくような形で進めていただければと考えておりますので、担当にはそのような形で伝えます。

(渋谷会長) ありがとうございます。ほかにはございませんか。

(佐藤委員) 25 ページに具体的施策の取り組み状況ということで、外来植物の植生拡大防止、駆除というのがあります。外来植物に限らず、例えばブラックバスのような侵略的外来種と言いますか、そういった生態系に悪影響を及ぼす生物について、まずその現状を教えてくださいというんですが。

(事務局：松原課長) 例えばということで、ブラックバスの被害状況等ということですが、実際にこちらのほうに苦情等が寄せられてくるのは数年に1回程度というところでございまして、現時点では被害状況等についてはおさえていないところでございますが、生活環境課のほうで外来植物に関しての拡大防止、駆除についてはこちらに記載のとおり市の広報紙やホームページで周知を図っているという状況でございます。

(渋谷会長) きちっとした現状把握はできていないということでしょうかね。駆除とかいう前の、どこに何がいるのかというところから始まると思いますが。

(佐藤委員) 要望ですけど、現状把握を進めてくださいということです。お願いします。

(野木委員) 関連して、外来種による影響把握をする際についてなんですけど、被害といっても経済的被害だけではなくて、生態系被害とか在来種・希少種への被害とかいろいろありますので、影響についてはどういう種がどのくらい侵出して、どこに分布しているのかということ幅広に見ていただいて、調査、評価していただければと思います。

(渋谷会長) ありがとうございます。早池峰地域では外来生物の駆除活動がされているやに聞いておりますので、一部ではそういうことが行われているんじゃないかと思えます。まずはそれを把握していただくことですね。

(八重樫委員) 今、野木委員もおっしゃいましたが、ここには外来植物のと書いてあるんですけども、トラックバスもそうですけど、植物に限らずいろんな外来生物がいて、そこには生態系の破壊というか、変化を起してしまうようなものもいますので、それは要するに、農業被害という形では現れませんので、調査をしないとわからないことですので、やはり調べていただくのがいいのかなという意見です。

(渋谷会長) ありがとうございます。唯一、19ページのハクビシンが外来種で、農業被害も発生しているというお話もありましたけど、一部の動物ではそういうのもあるんですけど、全体としてはよくわからないということになっているんじゃないかと思えますので、何らかの形で調べるとか、マイスターさんとか専門の方もいらっしゃるかもしれないので、その方々と一緒に調査するとかいろいろなやり方があると思えますので、検討いただければと思います。

他にはございますでしょうか。それではここで換気の時間として40分まで休憩を取らせていただきます。

— 午後3時30分～午後3時40分 休憩 —

(渋谷会長) それでは再開したいと思います。25ページ、基本目標4について説明をお願いします。

～ はなまきの環境 「I 環境に関する年次報告書 第2章 環境の現状と具体的施策の取り組み状況 基本目標4 きれいな環境で安心な暮らしを守る」 について説明 ～

(渋谷会長) ありがとうございます。ただいまの説明へのご質問、ご意見ありましたらよろしくお願ひします。

(野木委員) データについての質問です。二つあります。一つは、28ページの図4の水質調査経過経年変化図の湖沼の田瀬ダムの令和元年の数値が良くないと。1から2に落ちているんですけど、この1から2に下がった原因がわかれば教えてください。それから表6の市内河川の水質について、BODの値が元々あまり良くないんですけども、大迫の大沢川の川村養豚場付近が平成30年度6.1だったものが令和元年度は37.0ということで、大きく悪化しているんですけども、その理由と、もし対策があれば対策もご教示願ひします。

(渋谷会長) ありがとうございます。わかりますでしょうか。

(事務局：松原課長) はい、田瀬ダムの水質悪化原因については資料を持ち合わせていませんでしたのでわかりかねるという状況でございます。大沢川の川村養豚場付近については資料を確認しますので、少々お待ちください。

(渋谷会長) 田瀬ダムとか豊沢ダムとか、岩手県の湖沼は人口湖しかないんですけども、なかなか全部がクリアすることはなくて、どこかのダムが必ず富栄養化の影響で値が高くなっているということを繰り返していて、豊沢ダムになったりとか田瀬ダムだったり。そんな感じで動いていると聞いております。

(事務局：松原課長) すみません、お待たせしておりました。川村養豚場付近の原因とその対策というところでございますけども、こちらにつきましては川村養豚場に設置しておりました排水処理施設の中の余剰汚泥を溜めておくところがいっぱいになってしまったということで、それが河川に一部流れ出してしまったという状況があったようでございます。これにつきましては、すでに排水処理施設における余剰汚泥を受けるピットを全て清掃して空にしている状況でございますし、定期的にこちらのほうは点検をするように指導したところでございます。以上でございます。

(野木委員) ありがとうございます。

(渋谷会長) ありがとうございます。他にはございますでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、次の41ページ、基本目標5に移りたいと思います。ご説明をお願いします。

～ はなまきの環境 「I 環境に関する年次報告書 第2章 環境の現状と具体的施策の取り組み状況 基本目標5 暮らしに安らぎを与える」 について説明 ～

(渋谷会長) ありがとうございます。ただいまのご説明に対するご質問、ご意見ありましたらお願いします。

(大菅委員) 質問ではございません。お願いです。花壇がですね、実践者が減っていると冒頭でもお話がありました。これは従事者の高齢化が一番、地域でも年寄りばかりでなかなか草取りとか作業に出てこないというのが実態でございます。花巻市としては花いっぱいの運動の中に花壇の実践ということで25万本の花を供給してしますので、必要だと思うんですよ。しかし実態はですね、まず街中に花壇がないんですよ。これといたきれいな花が咲いていません。花巻の駅前周りにも花壇、花が見当たらない。このような状況ですので、これをなんとか時間をかけても花をいっぱい咲かせるように進めていきたいと思っていますし、お願いをしたいと思います。そこで提案ですけども、各地域のコミュニティ会議に花の実践、花壇の実践をお願いしていると思うんですが、もっと強く具体的にですね、地域の活動、コミュニティ活動として花いっぱい運動に協力をしていただきたい。花壇を積極的に作っていただきたいと。実はコミュニティ会議にはお金がございます。やればできると思っております。もうすでにやっているところもございます。これを花巻市全体に展開すれば、花巻市内だけでなく各地域でも花がいっぱい咲くんじゃないかと思えます。もう一つはですね、花の苗は配っていただくんですけど、その他にお金がかかります。肥料とか、薬とか。現物の方法でもいいし、補助金でもいいですけども、実践花壇に

対して援助をしていただきたいということをお願いしたいと思います。できれば、実践者が一生懸命やった成果についてお互い認め合う、コンクールとか昔はありましたからね、そういうことをどこかの場所がやらなきゃいけないと思うんですけども、具体的には私は思いつきませんが、市役所が中心になってですね、一つ計画をして時間をかけても実践していただきたいとお願いをいたします。

(渋谷会長) ありがとうございます。他にはございますでしょうか。

(玉田委員) 花巻市内を歩いているとヒトスジシマカが多くいるような感じがして、寺町の関係もあるせいなのか、そういうアブとかかなりいるなという感じがしているんですけど、花巻市には害虫防除、駆除ということで家庭用噴霧器も貸し出ししていらっしゃると思うんですが、こういうのは年々増えているような様子があるものなのか教えていただければと思います。

(事務局：松原課長) ヒトスジシマカとかいわゆる害虫の状況についてということですけども、ここ何年かは害虫に対する苦情というものは寄せられていないという状況でございます。現在やはり多いのは、アメリカシロヒトリが春と秋でしょうか、2回発生する状況の際にお話が寄せられることがありますけれども、特にそのような街中の方で害虫に対する苦情等は寄せられていないという状況でございます。

(渋谷会長) ヒトスジシマカという具体的な名前が出てきているんですけども、温暖化に伴って北上傾向にあつて、盛岡付近までいるということが確認されていて、これはデング熱とか媒介をする可能性があるということで、苦情というよりも、今後、温暖化に伴う健康被害の観点から調べておく必要があるというものだと思います。たぶん苦情は来ないです。むしろちゃんと調べておかないといけないという状況にあると思います。そういう観点ですよ。

他にはございますでしょうか。それでは最後になりますけども全体を束ねるものとして44ページの、環境学習、共通する事項についてご説明をお願いします。

～ はなまきの環境 「I 環境に関する年次報告書 第2章 環境の現状と具体的施策の取り組み状況 環境学習・情報発信」 について説明 ～

(渋谷会長) ありがとうございます。八重樫委員、どうぞ。

(八重樫委員) 冒頭で指標の報告があつたときにですね、この環境学習については、環境マイスターを派遣した研修会等の参加者数の話なんですけども、令和元年度は738人で、平成30年度の1057人より大きく減ったわけですよ。で、私はその前の年の報告書を持ってきて見ていたんですけども、平成29年度は821人だったんですね。平成30年度が特に前年に比べて200人ほど増えたんですけど、今度は300人以上減ってしまっています。先ほど人数が多い団体からの派遣の要請がなかったことと、観察会が中止になったことをお聞きしたんですけども、平成30年度は派遣自体は30回、令和元年度は21回で738人ということで、だいぶ減ってしまっているんですけども、内容というか、人数の多い団体というのは何だったのかなというのが知りたいです。

(渋谷会長) ありますでしょうか。

(事務局：松原課長) はい、今回申し込みがなかった団体の具体的なところということですが、やはり学校関係が多いようでございます。平成30年度には大迫高校、そして東和中学校など、学校単位で申請があったものが今回令和元年度については申請がなかったというところで、大きく減少したという風に捉えております。

(八重樫委員) なるほど、わかりました。それでなんですけど、去年の報告書を見るとですね、進捗状況と達成度は当然821人が1057人になってAになっているわけですね。進捗状況と達成度というところには「環境マイスター制度の周知や環境学習講座の開催により参加者数が増加し、目標値を達成しました。」と書いてあるんですが、今年はDになって、「派遣回数の減少により、目標値を下回りました。」ということになっていてですね、その年によって、良かったときは環境マイスター制度がよく知られたんだと、下回ったら派遣回数が少なかった、ということではかないので、やっぱり、私も環境マイスターなんですけども、継続して環境マイスター制度というのを広く周知を続けていただきたいというのとですね、44ページの(1)環境学習の推進の④のところ、「地域における環境保全活動を推進するため、環境学習講座を開催しました。(6回実施、参加者延べ94人)」とありますが、その内容について今、見たんですけど、6回のうち5回は平日に行われているんですね。土曜日が1回あったようなんですけども。参加者の方を見ると高齢の方が多いような印象がありまして、学校に行っている生徒とかの年齢だったら学校で環境学習すればいいじゃないかということになっているのかもしれないんですけど、平日の午前中開催とかですと、学生さんとか、どうしても月曜から金曜まで働いている人は来られませんので、もう少し土日の開催も増やしてもらえるといいのかなと思います。というのは、私も環境マイスターをやってますけど、環境マイスターも全体的に高齢の方が多くなっておりまして、講座を開催しても若い人の参加は割合としては少ないのかなと思ってまして。それで、我々環境マイスターは、先ほどの生物の現状に関するアンケートなんかも答えているんですけども、そういう花巻の環境についてよく知っている人っていうのは年々、年齢が上がっていくわけです。私は40後半ですけど私が若いほうなので、その下の世代が育ってないなという実感があります。ですので、これから若い世代に次のマイスターになってもらうように育てていくには、もうちょっと市のほうとしても環境学習講座に若い世代が参加しやすくするようにするとか、そういった努力が必要なんじゃないかなと思っております。以上です。

(渋谷会長) ありがとうございます。元年度の後半はコロナの影響を受けているんですか。

(事務局：大川補佐) コロナの影響が出始めるとすれば2月、3月の頃だったかと思いますが、環境マイスターの派遣はだいたい冬になる前にほとんど申請が終わって、やっぱり冬場は雪とか天候の問題もありまして、申請件数が下がるので、令和元年度についてはコロナの影響はなかったと捉えております。また今年度につきましては、やはりかなりの影響がありまして、派遣状況自体はそんなに激しく落ちてはいないんですけども、講座の開催が難しかったりとかというのがありまして、環境に限らず市全体の事業がいろいろ影響を受けているところなんです。

(渋谷会長) はい、ありがとうございます。

(八重樫委員) 今コロナの話が出たので。今年は私も水生生物調査のところ、大迫いきもの部というのがあってですね、私が主催しているんですけども、やはり7月、8月ぐらいまでは観察会をやめてました。他の自然観察のグループも4月、5月の辺りは全部観察会をやめてましたので、今年はかなり影響があると思います。ただ、来年以降、コロナ禍と考えて「じゃあ、やめる」ということで考えるんじゃなくて、観察会は屋外が多いので、それほど屋内で密接になるような催しとは違いますのでなるべく積極的に開催を続けていきたいし、市のほうでも積極的にやっていただければなという意見です。

(渋谷会長) はい、ありがとうございました。他にはございますでしょうか。それでは、この本体の方はこれで終わりにして、次の一般廃棄物の進捗状況について簡潔にご説明をお願いします。

～ はなまきの環境 「Ⅱ 第2次花巻市一般廃棄物処理基本計画の進捗状況」 について説明 ～

(渋谷会長) はい、ありがとうございました。一般廃棄物に関してご質問ご意見ありましたらお願いします。基本的には少し伸びているということでもいいですか。目標には達成していないけれども、良い方向にいつている？

(事務局：松原課長) はい、全体的な目標のところでもお話いたしました、ごみの減量については進んでいる状況かなと思いますので、なお、また踏み込んだ対応等をした上で、目標値に近づけていきたいと現在考えているところでございます。

(渋谷会長) ありがとうございます。岩田委員、お願いします。

(岩田委員) 46ページの件でお尋ねしたいんですけども、分別辞典、ウェブサイトかあるいはどこかで、家庭では処理できない、いわゆる一般廃棄物の収集運搬業者の会社名であるとか電話番号だとか住所だとか、連絡先を示していただければ個人が最終的にごみの処理を最後まですることができると、この情報がないものですから最後までできないという状況がございませう。

(事務局：松原課長) はい、いわゆる処理困難物と呼ばれるものかと思われませうけれども、一般廃棄物収集運搬許可業者につきましてはごみ分別大辞典のほうにも掲載しておりますし、ホームページのほうにも業者名と電話番号のほうも載せてございますので、そちらのほうでご確認いただいて直接お問い合わせいただければと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

(渋谷会長) はい、ありがとうございます。他にはございませうか。

それでは最後になりますけれども、温暖化対策実行計画の進捗状況についてご説明をお願いします。

～ はなまきの環境 「Ⅲ 花巻市役所地球温暖化対策実行計画（第2期）の進捗状況」 について説明 ～

(渋谷会長) ありがとうございます。この計画は今年度までということで、来年度は新しく動くんですけど。ということはここで一回総括ということなんですけど、なかなか難しかったという答えでしょうか。

(事務局：松原課長) はい、今回の実行計画につきましては令和2年度までの計画期間となっておりますので、最終的な総括につきましては現在取りまとめ中ということで、来年度にまた改めてお示しできればなというところがございます。新たに第3期の実行計画ができる予定となっておりますので、それと合わせてご協議いただければと考えているところがございます。

(渋谷会長) はい、ありがとうございます。世界というか政府自体が舵を大きく切っておりますし、県も切っている状況の中で、次は市も本気にというか、かなり削減目標をきちっとやらないと、達成できなくなっちゃうということもあると思いますので、抜本的な方向というんですかね、例えば発電所、水力発電がけっこう市内にあるわけで、そういう再生可能エネルギーを市が使うということで、CO2、二酸化炭素が減ることにもなると思うので、久慈とかいろいろ始まっていますので、そういう新しい動きを取り入れていただければと思います。

何かご意見等あればよろしくお願いします。この件については一応これで、また総括をお願いします。それでは長時間ご審議いただきましたけども、最後全体として、いかがでしょうか。「はなまきの環境」の報告書について、さらに今後の要望とかですね、もしご意見等ございましたらいただきたいと思います。まず、日下委員。

(日下委員) はい、最初の方のページなんですけど、4ページ、5ページ、6ページ、7ページに進捗状況と達成度っていうのをまとめた表があるんですけど、なんかDはいつもDだなというような感じがしていて、例えば「市民1人当たりの資源ごみ回収量(家庭系)」は60.4kg/年を目標値にしているわけなんですけど、どんどん減ってきているように見えます。それで、それは店頭回収の影響あるというようなことが書いてあるんですけど、こういう指標っていつまでもDで載せられるのはどうかなという気がします。同様に、「グリーンツーリズム受入者数」に関しても2,700人に届く見込みはないんじゃないかという気がしてなりません。ずっと減ってきているのですね。なので、達成度がDというのが、すごく取り組む方たちのやる気を削ぐんじゃないかなという気がするんですけど、これもう少し、なんというか、表現として現れるときにもう少し頑張ろうという気になれるような、そういう表現にしたらいんじゃないかなとすごく思うんですけども、だからこうしてくださいということが言えなくて申し訳ないんですけども、そういう気がします。それからもう一つ質問、聞ききれなかったので申し訳ないんですけど、不法投棄のことなんですけれども、前年度に比べて数値が半減しているんですね。ごめんなさい12ページです。それは、監視カメラを設置したり、看板を設置したり、またはパトロールで監視体制の強化を図ったために半分になったのでしょうか。自分の地域の実感としてはすごく不法投棄が減ったという実感があまりないのですが、どうして減っていった、実際の数値として市全体のことを表すような変化なのかどうかをちょっと伺いたいです。

(渋谷会長) ありがとうございます。

(事務局：松原課長) はい、それでは一点目の進捗状況と達成度のところで、いつもDはDのままで職員のやる気が削がれるのではないかなというようなお話でございました。こちらの達成度、もしくは目標値につきましては先ほどお話がありましたとおり、時代の流れにそぐわないところ、もしくはもうすでに達成が難しいという部

分につきましてはやはり検討が必要なのかなという部分も考えてございましたので、そこらへんも含めて今後検討して参りたいと思います。また不法投棄の回収量につきましてはですけども、一つにはやはり不法投棄の関係で監視カメラを設置したことによって減少しているのではないのかなという部分はそのとおりかと思っておりますし、実際に不法投棄で発見されているものが若干、近年、物が違ってきている状況があるのかなというふうに私個人的には捉えております。昔ですと冷蔵庫とかですね、洗濯機というものも捨てられていた、不法投棄されていた部分もありましたけれども、現在、大きいのはやはりレジ袋、レジ袋に入れられたままで缶とか食べ物捨てられているという状況が多いように見込んでおりましたので、その部分で嵩的にですね、回収量としては少なくなってきているのかなというふうに個人的には捉えているところでございます。以上でございます。

(渋谷会長) はい、ありがとうございます。他にはございますでしょうか。

(野木委員) 会長からも話があった再エネ関係の話について、条例を検討されている中で、一定規模以上のものという話がありましたが、あわせて検討していただきたい要素として、ゾーニングがあるのかなと思います。規模に関わらずですね、設置による影響が多い区域があると思います。それもですね、発電の種類によって様々あると思います。なかなかですね、ここであればどんどん作ってくれというような場所をゾーニングするのは難しいと思いますけども、やはり生活環境とか、生態系とのトレードオフをなるべく少なくしていくという観点からは、やはり守るべきところは守るというゾーニングをしていく。あとは、先ほど会長がおっしゃったように工場や住宅などの屋根での太陽光発電とかですね、影響が生じにくい発電に適した場所というのはあると思いますので、そういった場所を丁寧に検討して、ゾーニングについても条例の検討要素としていただければなと思います。よろしく願いいたします。

(渋谷会長) ありがとうございます。他にはございますか。

(藤田委員) はい、おつかれさまです。10月に花巻市まちづくり総合計画が策定されたわけですが、その中に全般としてですね、SDGsの部分と、あとはIoTの部分と、全種目に取り入れるという文言がありますので、ぜひ次回からの計画にはそういうところも盛り込んでいただきたいなというふうに思いますし、よくこういう話をするとですね、もうすでに環境に取り組んでいることがSDGsだという方々がけっこういるんですが、いま取り組んでいることの後付けSDGsではなくて、SDGsをしっかりと見据えて2030年のゴール目標を見据えた計画への盛り込み方というのを強くお願いしたいと思います。以上です。

(渋谷会長) はい、ありがとうございます。他にはございますでしょうか。

それでは、無いようですので、ただいま各委員から出されたご意見を踏まえてこの報告書の修正等があれば修正をお願いして、市民に公表していただければというふうに思いますし、今後、おそらく今年がターニングポイントだと思うんですけども、国の方針も出てくるし、あるいは県の環境基本計画なども改訂されますので、それらを見た上でこれからの市の環境基本計画のあり方について再検討するかどうかということをご検討いただければというふうに思います。最後に何かございますか。それでは、だいぶ時間が超過してしましまして申し訳ありません。以上で本日の審議会に提出された議題が終了いたしました。進行を事務局にお返ししたいと思います。よろしく願いします。

#### 4 その他

(事務局：大川補佐) 会長におかれましては円滑な進行をしていただきまして、誠にありがとうございました。続きまして、次第の4 その他について事務局のほうから説明をいたします。

(事務局：松原課長) 長時間にわたりましたご協議、本当にありがとうございました。先ほど会長からもお話がありましたとおり、本日いただきました皆さまのご提言、ご意見等につきましては、今後修正箇所が必要な部分については修正した上で、会議録と合わせまして、市のホームページの方で公表させていただきたいと思っております。また、本日いただいたご意見等につきましては来年度以降の業務を進めていく上での参考とさせていただきますので、今後とも引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。本日は本当に長時間にわたりました、ご審議いただきましてありがとうございました。

(事務局：大川補佐) 事務局のほうからは以上となります。他に皆さまのほうからは何かございませんでしょうか。

#### 5 閉会

(事務局：大川補佐) これをもちまして、令和2年度花巻市環境審議会を終了させていただきます。委員の皆さまにおかれましては、長時間にわたりご審議いただきまして本当にありがとうございました。